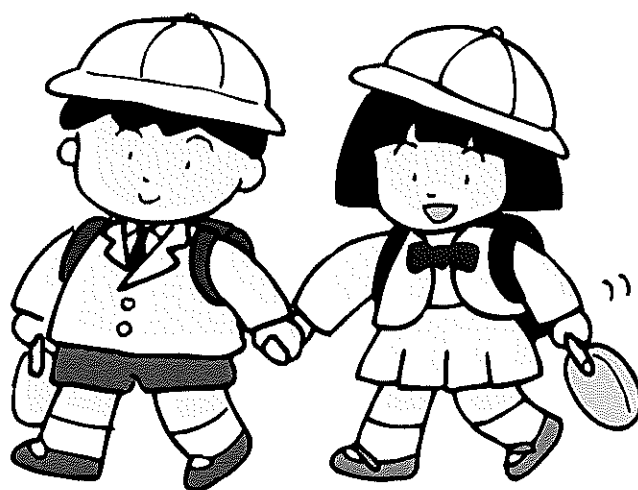


入学説明会資料

令和6年2月6日（火）



真岡市立長田小学校

入学説明会日程

1 受付 13:00~13:30

- 受付が済んだ方から、通学班・下校コースの確認をしてください。
- 席にお座りください。

2 入学説明会 13:30~14:00

- (1)はじめのことば
- (2)学校長あいさつ
- (3)入学前の心得について
- (4)入学時の健康について
- (5)学校集金について
- (6)その他 連絡
 - ・家庭教育学級
 - ・PTA学年委員の選出
 - ・入学式
- (7)質疑
- (8)おわりのことば

3 学用品等購入 14:00~

- 感染症防止のため、次のことに御協力をお願いします。
 - ・密集しないよう、空いているところから購入する。
 - ・並ぶ場合は、間隔を空ける。
 - ・購入が済み次第、速やかに帰る。

令和5年度 学校経営方針

真岡市立長田小学校

I 学校経営の基本理念

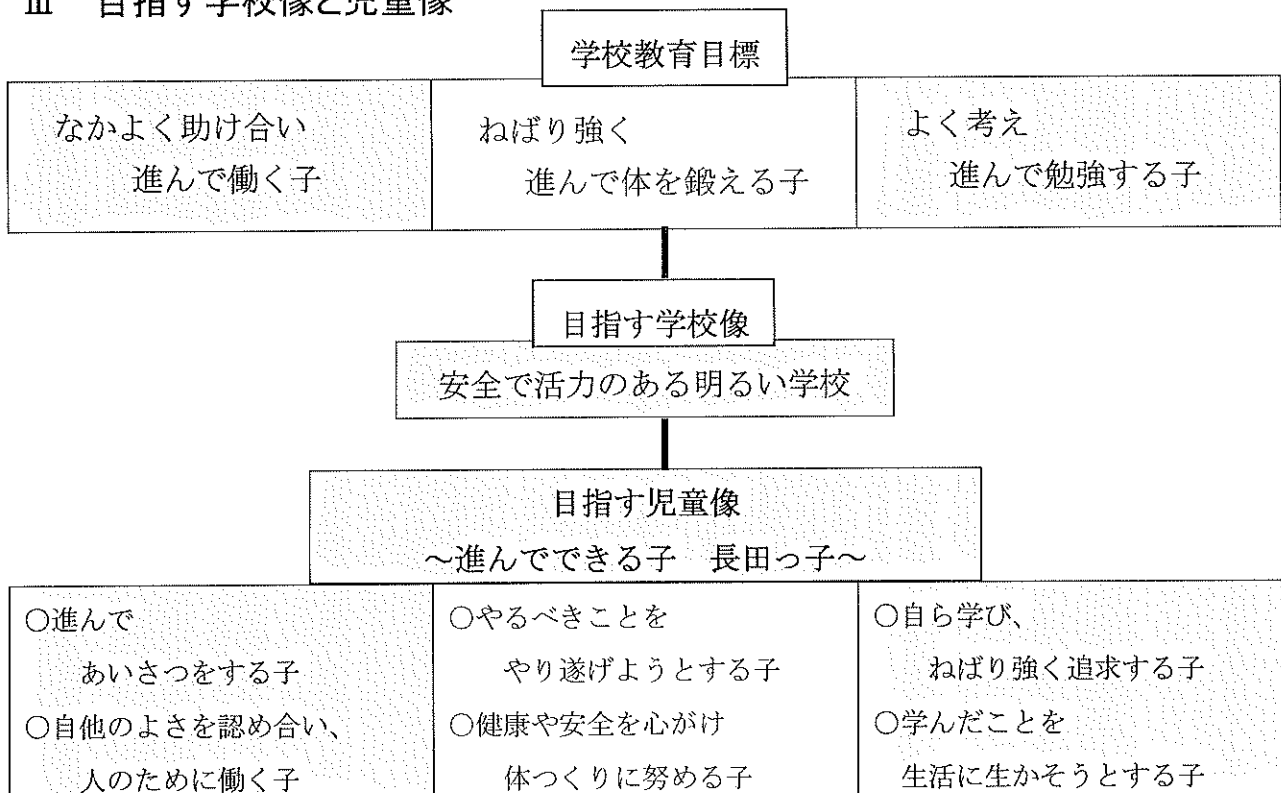
教育基本法、学校教育法に示された教育の目的及び目標、「栃木県教育振興基本計画 2025—とちぎ教育ビジョン—」及び「指導の指針」（栃木県教委）、「芳賀の教育」（芳賀教育事務所）、「教育目標」及び「基本方針」（真岡市教委）等を踏まえ、児童及び保護者、地域の実態・課題等を明確にして特色ある教育活動を展開することを通して義務教育の目標の達成に努め、知・徳・体の調和のとれた児童の育成を図る。

II 教育の基本的な考え方

よりよい社会の創り手となる人づくり

- 1 「子どものための学校」 ～ すべては児童のために ～
 - (1) 安全・安心の確保
 - (2) 学力の保証
 - (3) 学びに向かう集団づくり
- 2 「地域に愛される学校」 ～ 学校は永く地域に存在し続けるもの ～
 - (1) 情報の迅速な発信と収集
 - (2) 保護者等との信頼関係の構築
 - (3) 地域の教育力（学校支援ボランティア）の活用
- 3 「専門職としての力量の向上」 ～ 教育公務員としての自覚・自信・誇り ～
 - (1) 自己研鑽に努め、範を示す教職員
 - (2) 互いを尊重し、協力し合う教職員
 - (3) 笑顔を絶やさず、温かい教職員

III 目指す学校像と児童像



IV 学校経営の基本方針

- 1 学級経営の充実を図り、豊かな心を育むための心の教育の充実に努める。
- 2 健やかな体を育むための健康・安全教育の充実に努める。
- 3 確かな学力を育むための学習指導の充実に努める。
- 4 家庭・地域等との連携・協力を深め、開かれた学校づくりの推進に努める。
- 5 教職員一人一人が使命を自覚し、資質・能力の向上に努める。

V 本年度の努力点

- 1 学級経営の充実を図り、豊かな心を育むための心の教育の充実に努める。
 - (1) 道徳教育の充実
 - (2) 規範意識の向上
 - (3) 読書活動の充実
 - (4) 人権教育と生命尊重教育の充実
 - (5) いじめ・不登校の予防と組織的対応
- 2 健やかな体を育むための健康・安全教育の充実に努める。
 - (1) 健康教育の充実
 - (2) 体力向上の工夫
 - (3) 安全教育の充実
 - (4) 危機予知能力・危険回避能力の育成
- 3 確かな学力を育成し、学力の向上に努める。
 - (1) 知識・技能の確実な習得
 - (2) 学習指導の工夫・改善
 - (3) 主体的な学習態度の育成
 - (4) 特別支援教育の充実
- 4 家庭・地域等との連携・協力を深め、開かれた学校づくりの推進に努める。
 - (1) 積極的な情報の発信と収集
 - (2) 家庭・地域・関係機関等との連携の強化
 - (3) 地域の教育力を生かした教育活動の展開
- 5 教職員一人一人が使命を自覚し、資質・能力の向上に努める。
 - (1) 研修の充実
 - (2) 教員評価制度の有効活用

小学校入学前の心得

真岡市立長田小学校

「小学校1年生になる。」ということは、子どもにとっては「一人前になること」「大人になること」と同じような意味をもっています。背伸びして大人ぶってみたい。そんなお子さんの、はずむ心を上手にリードし、「学校は楽しいところ、伸び伸びできるところ」という明るい期待を抱かせるとともに、身も心も快調に滑り出せるよう工夫していただきたいと思います。

そこで、4月の入学式までにこれだけは…、ということをつかあげさせていただきました。それぞれのお子さんにあった効果的な御指導をお願いします。

1 一人で学校まで歩けるように

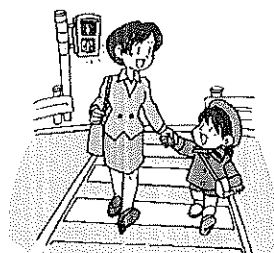
大人でも環境が変わると大変ストレスを感じるものです。新入生にとって、小学校生活に対する緊張と不安は、とても大きなものです。

特に、自分で歩いて登校するのは初めての経験ですので、入学前に、少なくとも2～3回は、学校までの道順を親子で一緒に歩いて練習してください。そして、危険箇所をつかみ、「特に、ここは気を付けようね。」とお子さんに確認しておいてください。信号の見方や横断の仕方を実際場で教えておくことも大切です。

また、登校班の集合場所や時刻についても、調べておいてください。来年度の通学班を編成する予定ですので、近所の上級生の班長さんなどにその班に入ることを知らせておいてください。そのときに、集合場所と時刻も聞いておいてください。支障がなければ、その班で登校することになります。人数が多過ぎるなどの場合には、新年度に編成し直します。

登下校は、安全のため、決められた道（通学路）を歩きます。通学路をよく確認してください。登校は近所の上級生といっしょに通学班で登校します。下校は、集団下校（登校時と同じ通学班）する日、下校班（同じ方面の1・2・3年生で班を作る）で下校する日があります。ただし、2年生3年生が6校時まである曜日は、1・2年下校になったり、1・3年下校になったりします。

4月の給食開始前までは、1年生だけの下校（途中まで職員が送ります）になります。



※通学班・下校班の確認について

- ・通学班を確認し、通学班名簿に名前と電話番号を記入する。
- ・学童保育について記入する。（分かる範囲で結構です。）
- ・地図上で自宅の位置に、新入学児の名前を記入する。
- ・自宅以外の場所に下校する場合は、表に記入し、地図にも下校先を記入する。
（名前の後に、下校と書く。）

2 友達と仲良くできるように

友達と仲良く遊べないと、楽しい学校生活は送れません。学校には、いろいろな友達があります。元気のよい子、優しい子など、さまざまです。誰とでも仲良く遊べるよう優しい心を育ててください。

3 はっきり返事ができるように

家庭のしつけとは、よい習慣を育て、身に付けさせることです。その第一歩は、大きな声ではっ

きりあいさつや返事ができるようにすることです。まず、おうちの方が率先して明るいあいさつや返事のお手本を示していただきたいと思います。

4 必要なことをはっきりと言えるように

トイレに行きたいとき、急におなかが痛くなったときなど、体調がすぐれないときには、自分から言えるように習慣を付けておきましょう。単語のみでなく、「文」で話せるようにお願いします。

5 一人でトイレに行けるように

ズボンや下着などは、脱ぎ着しやすいものを着させてください。また、大便をするときは、パンツを全部脱がなくてもできるように習慣付けておいてください。(トイレから出たら、手を洗う習慣も。)

6 一人で、脱いだり着たりできるように

どんなに時間がかかっても、洋服・靴下などを自分で脱いだり着たりさせましょう。おうちの方が手助けしてしまうと、いつまでも上達せず、入学してからお子さん自身が困ってしまいます。

7 食事が20分以内でできるように

給食は、入学後まもなく(4月中頃)始まります。みんなで食べますので、時間制限があります。どうしても時間のかかるお子さんは、テレビを消したり、時計をおいて時間を約束したりして、20分程度で食べられるように、あせらずリードしてください。お箸の使い方や食器の片付け方なども練習しておくといいです。

8 物を大切に使えるように

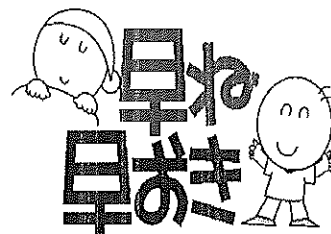
自分の持ち物やみんなで使う物は、最後まで大切に使いたいものです。持ち物すべてにひらがなで名前を書いてください。また、勉強の後や遊んだ後には必ず自分の使ったものを片付ける習慣を身に付けさせることも大切です。

9 自分の名前、住所、親の名前が言えるように

自分の名前(ひらがな)を読んだり書いたりする機会が多くなります。無理に教え込む必要はありませんが、自分の名前は分かるようにしておくことが必要です。(靴箱やロッカー、机の位置を確かめるとき)また、名前は、正しい書き順で書けるようにしておいてください。安全面からも、できるだけ住所や親の名前も言えるようにしておくといいです。

10 こんなことは身に付いていますか

- (1) 早寝早起きの習慣が身に付いていますか。
- (2) 洗顔・歯磨きが一人でできますか。
- (3) 朝食をきちんと食べられますか。
- (4) 右と左が分かりますか。(交通安全の面から)
- (5) よいこと・悪いことの判断ができますか。(友達に迷惑をかけない。)
- (6) 外から帰ったとき、食事の前、トイレの後など、手洗い・うがいをする習慣が付いていますか。(健康面から)



1 しつけのポイント

- (1) ゆっくり話して聞かせる。
 - ・ どうすればできるのか分かりやすく説明し、親が手本を見せる。そして、繰り返し練習させ、上手にできなくても、よいところを認めほめる。
- (2) 子どもの顔を見て話す。
 - ・ ~をしながらでは、効果は上がりません。
 - ・ 子どもの視線に合わせて（子どもと同じ目の高さになって）話す。
- (3) ほめて励ます。
 - ・ 時間がかかっても、終わりまで見守り、頑張りを認める。（手を出さない。）
 - ・ 行動が遅いと思われる場合は、取り掛かりを早くするように声を掛けたり、早くできる方法を教えたりする。早くできたらほめる。

2 学用品などの準備

- (1) 学用品は、実用的な物を購入する。
(色やにおいの強い物、転がして遊べる物、遊び道具のような物はさける。)
- (2) 持ち物すべて、一つ一つに、ひらがなではっきり名前を書く。
(鉛筆・消しゴム・クレヨン・クーピー・算数セットのおはじき・カード・ブロックなど)
※ 傘にも名前を書いてください。見えるところをお願いします。
- (3) 給食のとき、ランチマット・マスクを使いますので用意しておいてください。
- (4) 給食後に、歯磨きを行いますので、歯ブラシ・コップも用意しておいてください。
- (5) ランチマット入れ・歯磨きセット入れ(歯ブラシ・コップ)・雑巾(2枚)などは、縫って用意しておくといと思います。雑巾以外は机の横にかけますので、ひもの長さは短め(ひもが長いと床に着いて汚れる)にお願いします。
- (6) 災害発生時や避難訓練の際に防災頭巾を使用しますので、用意しておいてください。普段から座布団として使用します。(市販品でも手作り品でも大丈夫です。)
- (7) その他
 - * 黄色い帽子……入学式当日に、祝品として真岡市より配布されます。
 - * 教科書……入学式当日に、無償で配布されます。
 - * ノート類……入学後に、学校で一括して購入します。

入学後に学校に置いておく物 (全てに記名してください。)

★入学式当日持ってきて、ロッカーなどに入れてくださるとよいと思います。

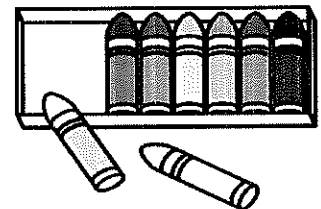
- ・ 置き傘 (黄色のもの) ・ 鍵盤ハーモニカ ・ 赤白帽子
- ・ 算数セット ・ 生活科バック
- ・ 体育館ばき (袋に入れて、廊下のフックにかける。)
- ・ 道具箱 (机の中に入る大きさ)

(中に入れておくもの: はさみ・のり・クーピー・クレヨン

フェルトペン (書写用)・名前ペン (油性)

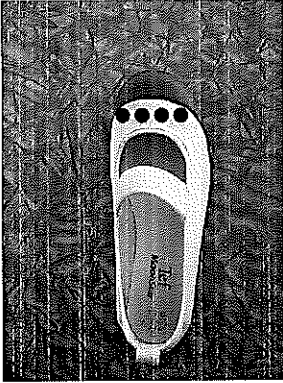
セロハンテープ・みんなの歌・カスタネット)

*セロハンテープは、市販の物を購入しておいてください。

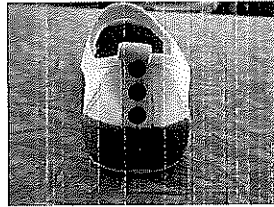


【名前の書き方】

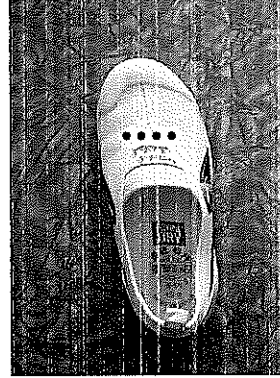
☆くつ（うわばき）



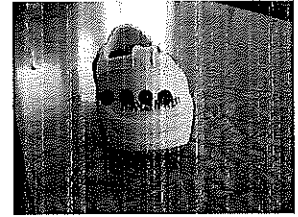
かかと



☆（体育館ばき）

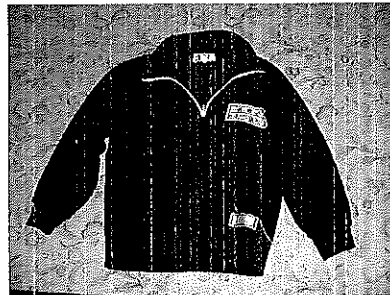


かかと



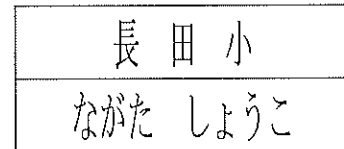
☆運動着（上着）

半袖・長袖（左胸に）



☆運動着の名札の書き方

名前（ひらがなで姓名）を書く。



☆運動着

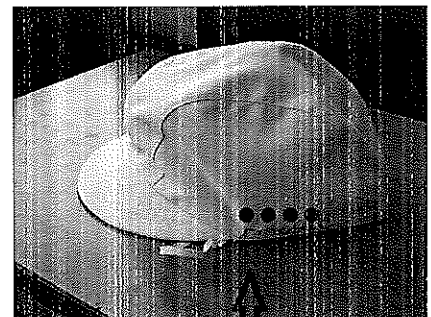
（ズボン・クウォーターパンツ）

（ポケットのところ）



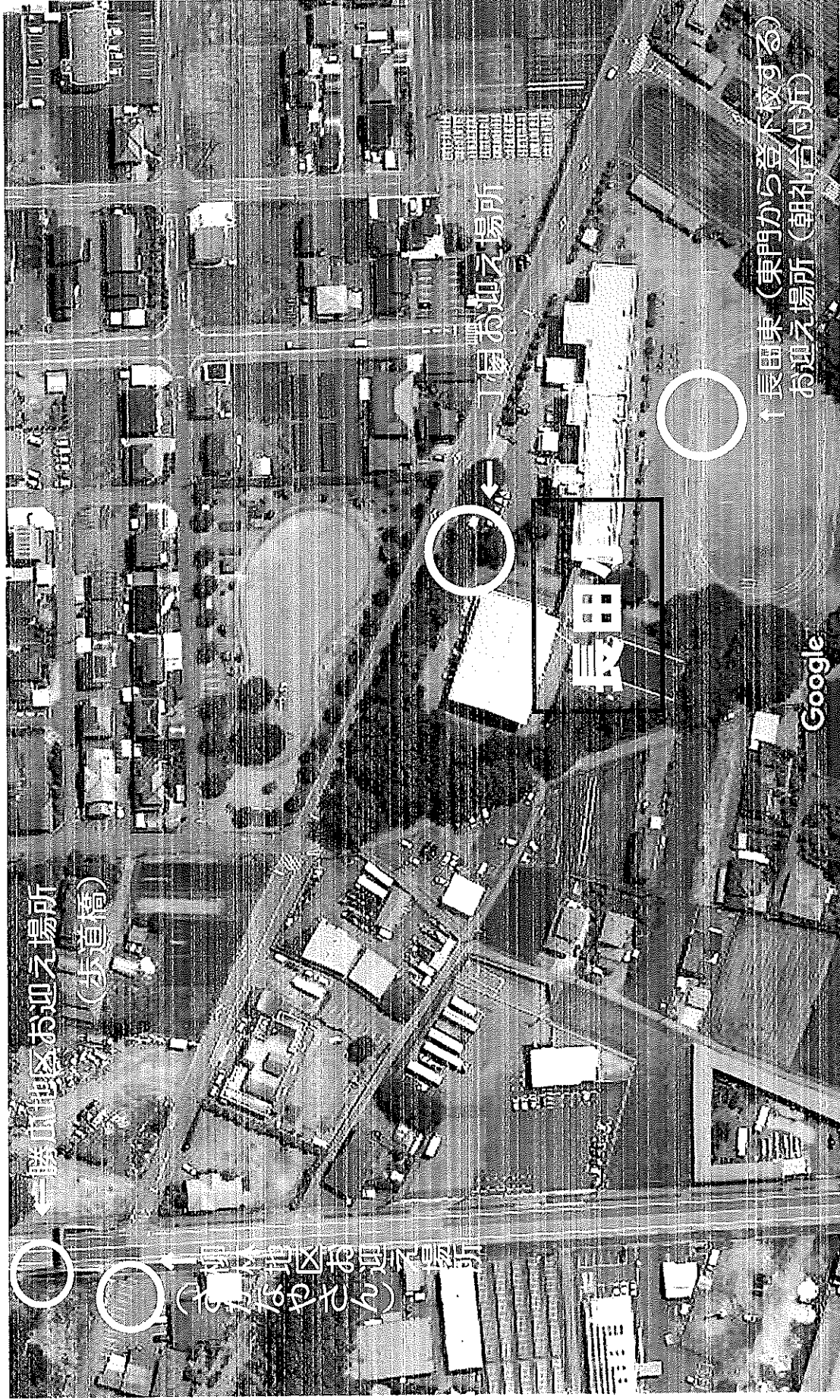
☆赤白帽子

（横のところ）



名前

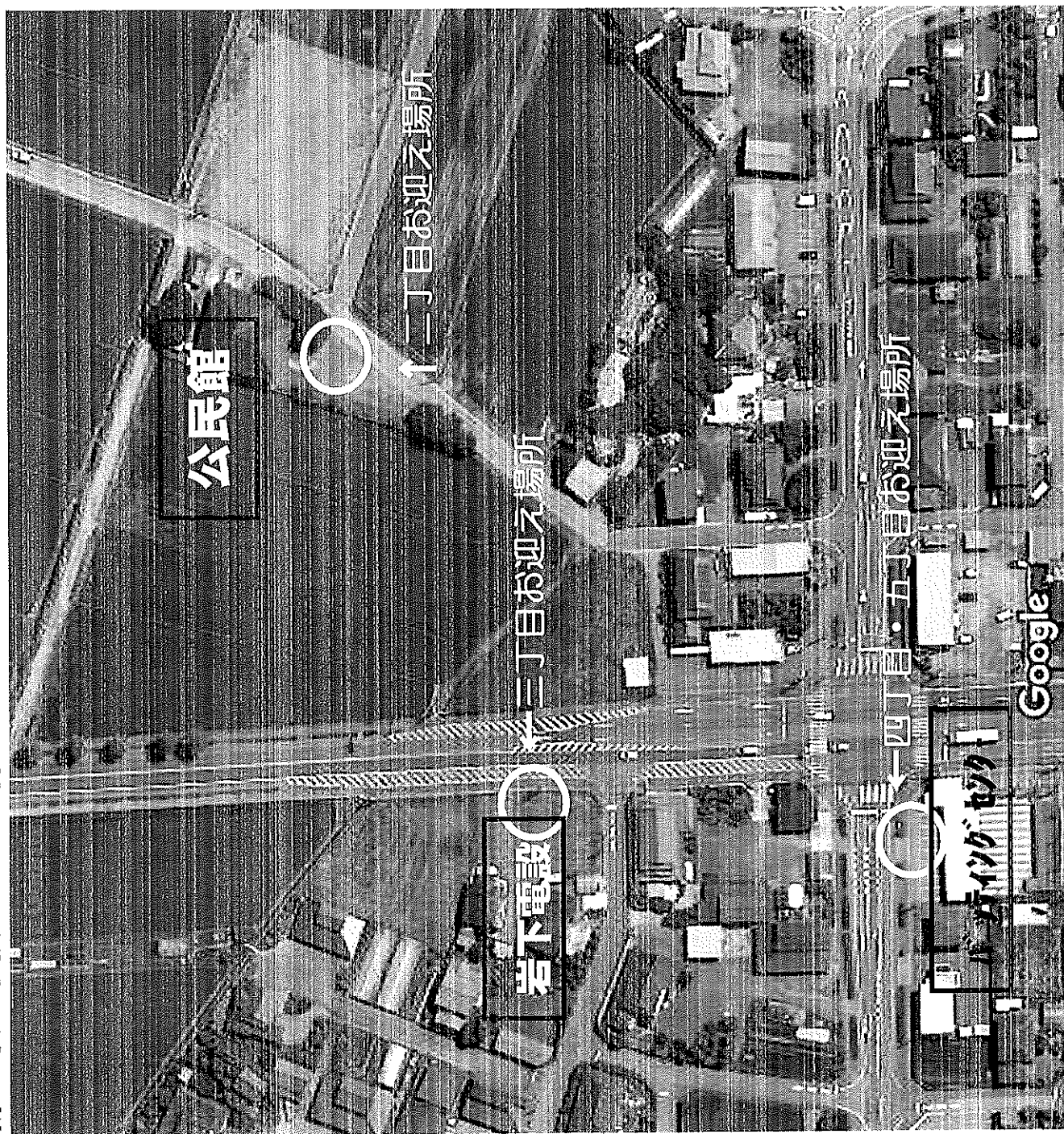
新1年生下校コース・保護者の方のお迎え待機場所（一丁目・柳林・勝瓜・長田地区）



地区	柳林	勝瓜	一丁目	長田〇〇番地（東門使用）
コース・色	柳林・緑	勝瓜・紫	長田北・白	長田東・ピンク
お迎え場所	さかなやさん駐車場付近	歩道橋北西側	体育館と校舎の間の砂利道入口	朝礼台付近

（コース・色は、小学校でのグループ分けなどに使っています。）

新1年生下校コース・保護者の方のお迎え待機場所（二丁目・三丁目・四丁目・五丁目・五丁目）



地区	コース・色	お迎え場所
二丁目	長田東・赤	長田公民館
三丁目	長田西A・黄色	岩下電設事務所 駐車場付近 (敷地内には入らず、歩道でお待ちください。)
四丁目	長田西B・水色	パティイングセンター 駐車場付近
五丁目	長田南・青	パティイングセンター 駐車場付近

(コース・色は、小学校でのグループ分けなどに使っています。)

入学時の健康

楽しく学校生活を送るためには、健康が第一です。お子さまが学校で元気に過ごすことができるように、次のことを心掛けますようお願いいたします。

《入学前には…》

1 生活のリズムをつくりましょう

- (1) 寝る時刻、起きる時刻を決め、早寝・早起きの習慣を付けさせてください。
- (2) 一日の活力源になる朝食をきちんと食べる習慣を付けさせてください。
発育盛りであるため、一食一食が大事になります。
- (3) 排便の習慣を身に付けさせてください。便秘は腹痛や気分不快の原因となります。
- (4) 洗顔・歯みがき・手洗い・うがいなどの基本的な生活習慣を身に付け、病気の予防に心掛けさせてください。
- (5) 家庭でお子さまにあった仕事を分担して、お手伝いができるようにさせてください。
仕事を分担することによって、自立心や責任感も育ちます。



2 健康面で心配な点がある場合は早めに受診しましょう

- (1) 就学時健康診断で専門医への受診をすすめられたお子さまは早めに受診してください。むし歯など治療が必要な場合には、入学前までに治療するようお願いいたします。
- (2) 心臓や腎臓等に疾患があるお子さまは学校生活について主治医に相談してください。運動制限や特に注意することがある場合には、必ず学校までお知らせください。
- (3) 入学前に接種する予防接種について確認をお願いいたします。

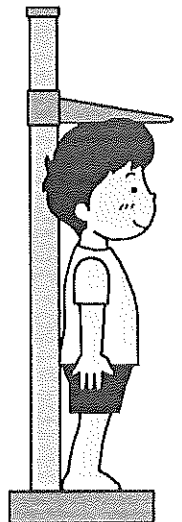
《入学してからは…》

1 定期健康診断への御協力をお願いいたします

- (1) 毎年4月から6月にかけて定期健康診断を実施します。お子さまが1年間元気に学校生活を送ることができるように身体の検査・計測を学校医・専門機関のもとで実施するものです。実施後改めて、医療機関で「検査・検診・治療」が必要な場合には、その都度「健康診断結果のお知らせ」をお渡ししますので、医療機関の受診をお願いします。
- (2) 日程や詳しい内容、その他の留意点につきましては入学後に配布される保健だよりやプリントで確認をお願いいたします。
- (3) 本日「保健調査票」を配付しました。冊子内の記入例や記入上の注意をよくお読みになり、お子さまの既往症やアレルギー、現在の様子等についてできるだけ詳しくご記入ください。入学式の日に提出をお願いいたします。

中学校まで9年間続けて使用しますので、大切に扱ってください。

※令和5年度より、保健調査票・結核検診票・運動器検診問診票が1冊にまとめられました。



2 学校で行う救急処置について御理解をお願いいたします

- (1) 保健室では学校で発生したけがや体調不良について、一時的に休養したり応急処置をしたりしています。保健室での休養は原則1時間です。医師の診断の妨げや、思わぬ事故につながることも懸念されるので、内服薬は使用しません。
- (2) 休養しても体調が良くならない場合や医師の診察・治療が必要と考えられる場合には、保護者の方に連絡をしてお迎えをお願いしています。その際に、「保健調査票」に記入していただいた緊急連絡先に連絡いたしますので、确实につながるような連絡先を記入してください。

3 「日本スポーツ振興センター」への全員加入をお願いいたします

- (1) 医療機関を受診する際に「真岡市こども医療助成制度」を利用していることと思います。しかし、学校での活動中や登下校中に発生した事故については、原則として「日本スポーツ振興センター」を利用することになっていきますので御了承ください。
(※詳しくは同封の別紙資料を御覧ください。)
- (2) 「日本スポーツ振興センター」とは、学校での活動中や登下校中に発生した事故について、治療費や見舞金が給付される全国的な相互扶助組織です。
- (3) 加入は年度切り替えになり、掛け金は1年間で460円です。毎年4月に申込書と掛け金を学校に納入していただき、学校で一括して手続きを行っています。原則、全員に加入していただいています。



4 感染症にかかったときには学校まで連絡してください

- (1) 学校で予防すべき感染症にかかった場合には、お子さま本人の休養と学校内でのまん延・流行を防ぐため、医師の診断のもと、「出席停止」の措置をとることが学校保健安全法で定められています。出席停止の期間は欠席扱いにはなりません。医師から「病気が治ったので学校に行ってもよい。」と言われるまで、自宅で十分に休養してください。
- (2) 医師の診察の結果、学校で予防すべき感染症と診断を受けた場合には、学校まで連絡をお願いいたします。保護者連絡機能アプリ（入学後に御説明します）での連絡か、7時40分～8時の間に学校まで電話連絡をお願いいたします。（長田小学校：82-1750）体調不良等による欠席・遅刻の連絡の方法も同様です。
- (3) 自宅等での休養後、登校する際は出席停止に係る関係書類を提出していただきます。
※ただし、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザについては、書類の提出は必要ありません。

学校で予防すべき主な感染症

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、水痘（水ぼうそう）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、麻疹（はしか）、風しん（三日ばしか）、百日咳、咽頭結膜熱、流行性角結膜炎、髄膜炎菌性髄膜炎、手足口病、感染性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス）、マイコプラズマ感染症、伝染性紅斑（りんご病）、ヘルパンギーナ、溶連菌感染症 など

長田小学校集金について

- 1 集金項目 教材費・共同購入費・給食費・児童会費・PTA会費・後援会費・体育後援会費・積立(5・6年)
- 2 集金方法 口座振替(金融機関:JAはが野)
- 3 集金計画 ※令和5年度の金額のため変更になる場合もあります。

・振替は4月から3月まで毎月予定していますが、1年生については、9月・2月・3月の振替はありません。
 ・振替日は4月と1月を除き、振替月の初日(金融機関休業の場合は翌営業日)となります。

金額単位:円

項目	対象	月額	年額	振替予定日												
				4/20 ごろ	5/1	6/1	7/1	8/1	9/1	10/1	11/1	12/1	1月 下旬	2/1	3/1	
教材費	全員		(1・2年) 17,800													
			(3~6年) 20,000~ 30,000程度	○				○			○					
共同購入費	全員	70	840	○												
給食費	全員	4,500	(1年) 47,250		○		○			○		○	○			
			(2~6年) 49,500		4月分 5月分		6月分 7月分			9月分 10月分		11月分 12月分	1月~ 3月分			
児童会費	全員	30	360	○												
PTA会費	P会員	400	4,800			○										
後援会費	P会員	250	3,000			○										
体育後援会費	P会員	200	2,400			○										
積立	5・6年		20,000~ 30,000程度	○				○	○		○				○	○

・集金項目について

- 【教材費】 授業で使う副読本・教材の購入費用。スポーツ振興センター掛金、遠足等の費用。
年3回の振替を予定しています。不足が生じる場合は臨時集金し、残金が出る場合は返金します。
- 【共同購入費】 学年全体で使う物を購入する費用。年1回(4月)年額を振替予定。
- 【給食費】 給食の食材購入費用。学校を通して給食センターに支払います。
年5回の振替となり、2~3カ月をまとめて振り替えます。1年生の4月分は半額です。
- 【児童会費】 児童会活動の運営費用。年1回(4月)年額を振替予定。
- 【PTA会費】【後援会費】【体育後援会費】それぞれの組織の運営・活動費。年1回(6月)年額を振替予定。

・来年度の振替日・振替金額の一覧は入学式に配布します。4月の振替予定金額は7,000円です。

・振替日に入金が間に合わなかった場合は、現金集金させていただきます。

4 手続き

口座振替依頼書を金融機関で照合し、不備等があったときには、御連絡いたします。万が一、4月の振替に間に合わない場合は、現金集金させていただきます。

就学援助制度のお知らせ（入学説明会用）

真岡市教育委員会

真岡市では、経済的な理由によりお子さんを小・中学校へ就学させるのにお困りの方に対して、給食費や学用品費など学校での学習に必要な費用を援助する就学援助事業を行っております。就学援助事業には以下2つの制度があり、それぞれ要件が異なり併用はできません。なお、令和5年度から準要保護就学援助の認定期間が変更となり、8月末までとなりました。

援助を希望される方は、お子さんの在籍する学校、または真岡市教育委員会へお申し出ください。

《制度の概要》

●要保護及び準要保護就学援助制度

1. 対象者

- ・生活保護を現に受けている方・・・（申請の必要はありません）
- ・世帯の前年中の合計所得が市の定める基準以下の方・・・（申請が必要です）

2. 準要保護申請時期・方法（※申請書は学校及び教育委員会にあります。）

① 新小学1年生の保護者の方

- ・10月に実施した就学児健診の際にご案内しており、既に申請をされている方は2月の上旬を目途に認定結果を通知します。
- ・上記申請がお済でない方で援助をご希望の方は、申請書を2月末までに、真岡市教育委員会へご提出ください。申請期限を過ぎますと、随時の申請も可能ですが、新入学学用品費は対象となりません、また、他の援助額も減額となります。

② 新中学1年生の保護者の方

- ・既に就学援助の認定を受けている方は、2月の上旬を目途に新入学学用品費の支給通知をお送りします。
- ・認定を受けていない方で、新入学学用品費を含めた就学援助をご希望の方は2月末までに、通われている市内小学校へお申し出のうえ、申請書をご提出ください。申請期限を過ぎますと、随時の申請も可能ですが新入学学用品費は対象となりません。また、他の援助額が減額となります。

3. 更新の手続き

9月以降の認定期間の申請は、6月末までにお子様の在籍する学校へ申請書をご提出ください。小学校と中学校にお子さんがいる場合は、中学校にご提出ください。

なお、更新等9月以降の認定期間の申請手続きは入学後に改めて在籍する学校からご案内します。

4. その他

令和5年度から就学援助準要保護の認定期間が中学3年生を除き、8月末日までとなりました。新入学学用品費につきましては、別途申請が必要でしたが、既に認定を受けている方は入学をされてからも8月末まで引き続き認定となることから、自動的に新入学学用品費も支給対象となり、改めての申請は不要となります。

就学援助制度のお知らせ（入学説明会用）

●特別支援教育就学奨励費制度

1. 対象者

- ・特別支援学級に在籍しているお子さんで、世帯の前年中の合計所得が国の定める基準値以下の保護者。
- ・学校教育法施行令第22条の3に該当する障がいをお持ちで普通学級に在籍しているお子さんで世帯の前年中の合計所得が国の定める基準値以下の保護者。

2. 申請時期・申請方法

特別支援学級に在籍しているお子さんの保護者には、入学後改めて在籍する学校からご案内いたします。普通学級に在籍している学校教育法施行令第22条の3に該当する障がいをお持ちのお子さんの保護者は、入学後、在籍する学校へお申し出ください。ご希望される方は、概ね6月頃に調査票等の必要書類をご提出ください。認定結果は9月上旬を目途に通知します。

3. その他

学用品費、新入学学用品費については、令和5年度まで領収書等による実績額に応じて、上限額に満たない場合には減額して支給額を決定しておりましたが、令和6年度からは定額支給となることから、就学援助制度に関しては領収書の提出は不要となります。

《援助内容》

○要保護及び準要保護就学援助制度援助額【援助額は変更となることがあります】

援助費目	援助額（年額/円）		該当の有無		備考
	小学校	中学校	要保護	準要保護	
学用品費	13,900 (11,630)	25,000 (22,730)	—	○	()内は1年生
校外活動費	1,600	2,310	—	○	
修学旅行費	実費額	実費額	○	○	対象外経費除く、千円未満切捨
給食費	実費額 (49,500)	実費額 (57,200)	—	○	小学1年生と中学3年生は額が異なる
新入学学用品費	54,060	63,000	—	○	新1年生のみ
医療費	実費額	実費額	○	○	要医療券（学校保健法に定める疾病）

※区域外就学者は一部援助費目が対象外となります。

※市外への転校など、認定要件に該当しなくなった場合は対象外又は、減額となります。

○特別支援教育就学奨励費制度援助額【援助額は変更となることがあります】

援助費目	援助額（年額/円）		備考
	小学校	中学校	
学用品費	5,820	11,370	
校外活動費	800	1,155	
修学旅行費	10,790	28,860	
給食費	実費額の1/2 (24,750)	実費額の1/2 (28,600)	小学1年生と中学3年生は額が異なる
新入学学用品費	25,555	30,490	新1年生のみ

※市外への転校など、認定要件に該当しなくなった場合は対象外又は、減額となります。

就学援助制度のお知らせ（入学説明会用）

《支給方法》

援助額は準要保護の新入学学用品費を除き、お子さんが通学している学校に支給いたします。通学されている学校や認定の時期により学校集金（引き落とし）後に保護者等へ支給がなされる場合と、学校集金額が減額される場合がありますので、学校からの集金については必ず期限内に全額お支払いいただき、援助額の支給方法の詳細については、学校へお問い合わせください。

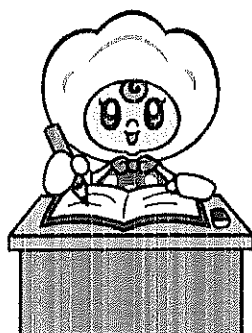
なお、準要保護の新入学学用品費については、学校を経由せず、直接申請者（保護者）の口座へお振込いたしますので、申請書に必ず口座情報をご記入ください。

《準要保護の認定となる世帯合計所得の目安》

準要保護世帯認定の基準となる所得金額は世帯構成、ご家族の年齢や障害の有無等により異なるため、下記には想定される世帯構成毎の目安の額を示します。あくまで目安の額ですので、下記の額以上でも該当となる場合がありますので、ご希望される方は、学校にお申し出ください。

モデル 世帯構成	大人1人 小学生1人	大人1人 中学生1人	大人1人 小学生1人 中学生1人	大人2人 小学生1人 中学生1人
世帯員の前年中 の総所得金額の 合計	200万円程度	210万円程度	280万円程度	300万円程度

※所得金額は、会社勤務等の場合の給与収入額とは異なりますのでご注意ください。



問い合わせ先

●お子さまの通われている学校

●真岡市教育委員会

学校教育課 総務係

電話：0285-83-8180

令和5年4月11日

長田地区 第1学年保護者 様

真岡市立長田小学校PTA会長 穴澤 英之
同 後援会長 荻原 孝行
同 校長 仁平 勇人

令和5年度PTAスクールガードの実施並びに保険登録について

惜春の候、保護者の皆様には御健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

今年度も長田地区の児童の下校時の安全・安心を確保するため、長田地区の保護者（第1～3学年）によるスクールガード体制を継続していきます。長田地区の児童数は年々増えてきており、低学年の児童が多い状況にあることから御協力をお願いしています。

児童の登下校時等、PTAスクールガードさんの都合のよい日に実施していただきます。（回数の制限や見守り日の指定はありません。）万が一に備えて保険に加入するため、事前に真岡市教育委員会に報告しています。

つきましては、氏名等を下記の用紙に御記入いただき、4月17日（月）までに、担任に提出していただきますよう、お願いいたします。

き り と り

令和5年 4月 日

令和5年度長田小学校PTAスクールガードとして登録いたします。

○ スクールガード登録者の氏名 (_____)

住所 _____ 電話番号(_____)

地区名[長田北 長田東 長田西A 長田南 長田西B その他(_____)]

※○で囲んでください。

新規・継続の状況 [新規 継続]

※○で囲んでください。

1年 組 児童氏名 (_____)

長田家庭教育学級事業計画書

- 1 学級主題 「親子でリフレッシュ&笑顔になろう」
(真岡市家庭教育学級共通テーマ)
- 2 学級目標
 - ・心豊かで心身共に健康な子どもの育成を目指す。
 - ・家庭教育学級生同士の親睦を深める。
- 3 対 象 1年生保護者(55名)
- 4 開設時間 (13)時間
- 5 学習内容

	月日	曜	学習課題	学習内容	方法	時間	講師・助言者等
1	6/1	木	1年間の学習を計画しよう	・開講式 ・計画作り	話合い	2	開設長 運営委員 主事
2	6/22 6/23	水 木	学校での子ども様子を知らろう	・授業参観	フリー参観	1	学級生
3	9/12	火	親子で食育について考えよう	・食育 ・給食試食	講話	1	
4	10/2	月	楽しく作ろう	・ハロウィンリース	実習	2	上野 こそえ氏
5	10/28	土	親子のふれ合いを深めよう	・運動会 当日協力	応援	3	学級生
6	12/1	金	地域を知らろう	・工場見学	見学	2	神戸製鋼 真岡製造所
7	2/21	水	学校での子ども様子を知らろう 1年間を振り返ろう	・授業参観 ・閉講式	参観	2	学級生 運営委員

学年委員の選出について

- 1 学年委員を各学年 8 名選出する。(4月の保護者会で選出)
- 2 各学年で選出された学年委員の中から、
学年委員長 1 名、学年副委員長 2 名を選出する。
- 3 各学年で選出された学年委員を、各部会
〔補導 (2 名)・厚生 (2 名)・研修 (2 名)・文化 (2 名)〕
の担当に分担する。
- 4 児童が在籍する 6 年間で、全会員が執行部、学年委員、1 年家庭教育
育学級役員の いずれかを経験すること。
- 5 学年委員と、執行部は、兼務できない。(PTA 会則 7 条 3 より)
- 6 家族が執行部を務めた場合、
その家族は学年委員をやった回数に含まれ、学年委員に選出されない。